北海道医報
ISSN 0913-0217　2025.7.1. 第1282号
発行人　北海道医師会長　松家　治道
編集人　情報広報部長　橋本　洋一
発行所　北海道医師会
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目
TEL (011)231-1432　FAX(011)221-5070
URL http://www.hokkaido.med.or.jp/
E-mail info@office.hokkaido.med.or.jp　頒価 1部 275円(税込)

産み育てる希望が報われる社会へ

情報広報部副部長　寺本（てらもと）　瑞絵（みずえ）

出生数が1899年の統計開始以来、初めて70万人を割り込み、2024年の本邦の出生数は68万6061人、合計特殊出生率（TFR）は1・15まで低下した。国立社会保障・人口問題研究所の推計試算で「2039年までは下回らない」としていた水準を15年も前倒しで突破し、少子化はもはや抽象的な将来不安ではなく、毎年約92万人の人口収縮として、社会保障や地域医療・介護の持続性を揺るがしつつある。この10年間で出生数は3割の急減、婚姻件数も同期間に約16万組減の48・5万組へと減少し、婚姻減・晩婚化・未婚化が出生低下を加速する負の循環が定着した。

背景には、複合的要因が絡む。実質賃金の伸び悩みと住居・保育・教育費の上昇による経済不安、長時間労働と固定的な性別役割観、家事育児の8割を女性が担うアンバランス、保険適用後も遅れる不妊治療開始。「結婚は必ずしも必要ではない」という価値観の広がりは、個人の選択肢を広げる一方で、婚姻数の減少を通じて結果として少子化とも密接に関連する。女性就業率は77％まで高まったが、ジェンダーギャップ指数はG7最下位圏に沈む。

国際的に見ても2024年の世界TFRは2・1、フランス1・66、米国1・63に対し、本邦の数値は深刻であると言わざるを得ない。多くの先進国が「現金給付から子育て環境の質へ」と政策軸を転換し、住居支援・男性育休義務化・保育品質向上に財政を投下する一方、日本の家族政策費はGDP比で1・7％にとどまり、フランス（2・9％）やスウェーデン（3・4％）を大きく下回る。

「異次元の少子化対策」では、①児童手当の所得制限撤廃と18歳までの延長、第三子以降月額3万円、②育児休業給付率を実質8割に引き上げ、③不妊治療の保険適用、④子ども・子育て支援金制度による給付先行型財源確保など、年3・6兆円規模の財源を確保した。しかし長時間労働の是正やジェンダー平等、地域格差縮小などの構造改革は緒に就いたばかりであり、また、制度の周知不足や申請の煩雑さも、支援を必要とする当事者の足を止める要因となっている。

国内課題と併せて、世界的なSRHR（性と生殖に関する健康と権利）の潮流も忘れてはならない。トランプ政権はメキシコシティ政策拡大で中絶関連NGOへの資金を断ち、国連人口基金への資金拠出を停止、Title X改定で国内クリニックの中絶案内を制限し、ドブス判決で連邦中絶権の撤回を行った。このようなSRHRを後退させる政策は、女性の健康と尊厳だけでなく将来の出生希望すら萎縮させる負の連鎖を生む。日本における少子化対策も、単なる数の増加を目指す「人口政策」ではなく、個人の選択と権利を尊重した「人間中心の社会政策」として立脚すべきである。

現在、大阪・関西万博が、「いのち輝く未来社会のデザイン（Designing Future Society for Our Lives）」をメインテーマに掲げ開催されている。サブテーマは『いのちを救う（Saving Lives）』『いのちに力を与える（Empowering Lives）』『いのちをつなぐ（Connecting Lives）』の3つに具体化され、個人の「いのち」を起点に、国や分野を超えて共創し、テクノロジーや医療の進歩を通じて、人々の健康と尊厳ある生を支えるという理念を内包している。大阪・関西万博が掲げる「いのち輝く未来社会」は、SRHR尊重とジェンダー平等、働き方、医療・保育・教育投資という〝生活の基礎構造〟が整備されて初めて実体化するものである。

少子化は「出生数」という数字で可視化されるが、その背後には人々の生きづらさと社会構造のひずみが横たわる。〝産まない意思〟ではなく、〝産めない構造〟の結果と捉えるべきである。我々医師会としてできることは何であろうか。地域ぐるみのプレコンセプションケア、フィンランドの「ネウボラ」に範を取った地域を拠点とした母子支援モデルの構築、さらなる産科医療体制の維持・強化、不妊治療の地域格差是正、周産期メンタルヘルスサポートを含めた切れ目ないペリネイタルケアの推進、若年世代への包括的な性教育とライフデザイン教育、育児休業制度の拡充など政策提言への関与と制度改善、医療・保健・教育・行政が垣根を越えて協働する体制の強化など、多岐にわたるであろう。残された時間は2030年代前半のわずか数年。少子化は誰か一人の努力で解決できる問題ではない。医療・教育・企業・行政・市民社会が「産む権利」「育てる権利」「産まない権利」を支え合い、変革することが医療界と社会全体の使命である。我々医師会は、地域の最前線で住民の健康を守る立場として、科学的知見と現場感覚を備えた専門職として、社会に対話を呼びかけ、「産み育てる希望が報われる社会」の実体化に向けた一歩を踏み出していきたい。